

令和 4 年 度
赤 磐 市
工 事 技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和 4 年 12 月 26 日

公益社団法人 大阪技術振興協会

技術士（建設・総合技術監理部門）

一級建築士、構造設計一級建築士

新 谷 晃 崇

調査実施日 令和 4 年 12 月 7 日（水）

調査機関名 赤磐市監査事務局

調 査 場 所 赤磐市中央公民館 3 階第 3 会議室及び当該現場

調査執行者 代表監査委員 本 庄 司 郎
議選監査委員 原 田 素 代

調査立会者 監査事務局
事務局長 杉 原 泉
書記 井 本 達 也

I. 調査の範囲及び方法

今回の技術調査対象工事は、教育委員会社会教育課スポーツ振興班が所掌する吉井 B&G 海洋センター改修工事であり、建築改修工事、電気設備工事、機械設備工事が社会教育課において令和 4 年度執行され、現在工事中である。

当工事について提示された関係書類の調査を行い、担当職員等から説明を聴取する方法により、契約段階を含めた工事（業務）の計画・設計・積算・施工・設計変更について内容を調査した。

表－1 調査対象工事

令和 4 年度 吉井 B&G 海洋センター改修工事	
工事場所	赤磐市草生 1
工事概要	平成 4 年建築後約 30 年が経過した吉井 B&G 海洋センターは経年により屋内プールのプール缶体塗装、屋根テントの劣化やフレーム鉄骨の錆などが発生し、ヒーターユニットの老朽化も進行していたほか、体育館アリーナの照明設備、ロビーの空調設備、トイレの洋式化などの改修を必要としていた。また、体育活動控室や教室などとして住民が利用できる多目的室棟を新築し、地域住民の文化的活動にも活用することとしている。 本施設は赤磐市民や隣接市民による地域スポーツとしての利用のほか、近隣の湯郷温泉等の宿泊施設を利用した関西圏の学生の合宿などにもこれまで利用されてきており、年間約 5 千人の利用者数がある。施設環境の向上や充実により、今後宣伝も実施して入場者を更に増加させる目標をもっている。 敷地面積：10,773 m² 延べ床面積 体育館棟 RC 造 2 階：1,828 m²、プール棟 S 造平屋：875 m²、 プール施設通路棟 S 造平屋：20.7 m²、多目的室棟 S 造平屋：48 m² 【建築工事】 ・体育館・管理棟改修工事 一式 ・プール棟工事 一式 ・増築棟（多目的室棟）工事 一式 ・外構工事 一式 【電気設備工事】 ・体育館 LED 照明改修工事 一式 ・プール棟電気設備工事 一式 ・増築棟電灯設備工事 一式 ・増築棟誘導灯・コンセント・空調通信設備工事 一式 【機械設備工事】 ・体育館・管理棟ロビー空調改修工事 一式

	・ 体育館・管理棟シャワー室トイレ洋式化改修工事 一式 ・ プール棟ヒーターユニット更新工事 一式 ・ 増築棟空調設備工事 一式 ・ 増築棟換気設備工事 一式 ・ 増築棟給水設備工事 一式 ・ 増築棟排水設備工事 一式・
工事期間	令和 4 年 8 月 9 日～令和 5 年 1 月 31 日
契約金額 (設計金額) 税込額	116,094,000 円 (129,195,000 円) 契約率 89.86% 現在のところ変更なし

Ⅱ. 調査結果

(書類調査)

説明者：赤磐市教育委員会

次長 有馬 唯常
 社会教育課長 西崎 雅彦
 スポーツ振興班
 主査 森 重敦
 成田 和優

設計者

株式会社 サトウ設計
 代表取締役 佐藤 誠一
 ユソニアン建築事務所
 副代表 高祖 敏明
 一般社団法人 岡山県設備設計事務所協会
 代表理事 藤川 哲司

監理業務受託者

株式会社 建築倶楽部 林 悠太
 細川 航
 仲上 聖華

請負業者

有限会社 伊賀建設
 建築部長 今枝 陽一
 現場代理人 赤城 忠男

(1) 計 画

① 業務の計画は妥当か

本施設は B&G 財団の補助金により、平成 17 年赤磐市制施行前の平成 4 年に建設されたものであり、地域スポーツのために地域住民及び隣接市住民などに利用されてきた。新築後約 30 年が経過し、管理棟・体育館の照明 LED 化、トイレの洋式化、ロビー天井内空調

機更新が課題となっており、プールの屋根テントの老朽化、鉄骨の錆、プール缶体塗装の劣化のほかヒーターユニットも更新時期となっていた。今回の改修工事では、体育活動以外の住民の文化的活動や会議にも利用できる多目的室を増築することにより、利用者の増加も企図している。

計画について

1. マーケット、2. 技術的評価、3. プロジェクトの意義、4. 財務
の4点に関する質問を行い、以下の回答を得た。

(1. マーケットについてー市民の利用者数の実績と見込み)

令和4年11月1日現在の人口が43,437人の赤磐市において、吉井B&G海洋センターの利用者数を質問したところ、これまで年間約5千人の利用者数を数えている。プールは1～3月は休業としている。市の中心部から距離があり当施設は山間部に立地しているが、前述の通り隣接市や関西圏の学生の利用、湯郷温泉への宿泊と併せて継続的に利用され、今回の改修を機会に宣伝も積極化して利用者数の増加を計画している。これまでも、維持管理を入念に行い、指定管理料・使用料等の収入により管理費用を賄っている。今回の工事でもB&G財団から管理状況が良好ということで補助金を得ている。

マーケットに関して問題はない。

(2. 技術的評価ー建築計画、設備容量、耐久性など)

平成4年に建設された施設の状況、耐震診断の有無、アスベストの除去の必要性、などについて質問した。

屋根テント張りの屋内プールでは温水からの塩素により鋼材に錆が発生しやすい傾向があり、一般に特殊な塗装が用いられるが今回も設計図に塗料を特記している。

耐震性については新耐震基準が1981年に制定されて以降の建築であり、耐震補強の必要性はなかった。体育館のアリーナ天井照明器具は水銀灯であったが、今回LED照明器具に改修することとしている。更衣室トイレは和式であったが、改修して洋式化することとしていた。ロビーの天井内空調機を更新し、その範囲の天井を張り替える工事を計画している。室内全部ではなく部分的に張り替えるのはこれまでも実施している。増築棟となる多目的室棟は鉄骨造平屋建で8m×6mの矩形平面のものであり、特に技術的な難易度はない。

改修工事に伴い、解体撤去部分の建材や設備機器にアスベストが含有されていないか調査をしたか質問したところ、材料の製造年数から含有はないと判断したということであった。これについては、コンクリート面の塗装下地補修の左官材料や、設備配管の保温材、継手のパッキングなどに用いられていることがあるので、製造年度のみで判断するのではなく、常に含有を疑う姿勢で臨むべきことを述べた。**【留意】**

なお、後述の現場巡視の項で述べるが、配管保温材などの疑いがあるものについて現場代理人の判断により、搬出せずに別途保管して確認を予定していた。当面アスベストの問題はないと思われる。

建築技術的に問題ないと判断した。

(3. プロジェクトの意義ー今後の利用計画、人口動向)

赤磐市の人口動向や利用者の見込みについて、岡山市のベッドタウンとして一般的な地方都市においてありがちな人口減少傾向はなく 2005 年（平成 17 年）以降人口の変動は少ない。岡山ネオポリス、山陽団地など住宅団地もあり大きな人口減少は今後もなく、利用者数も減少する可能性は低いと思われる。これまで約 30 年利用されてきた結果、必要な改修工事を今後随時実施することによりこれからも利用可能である。

前述の通り、リピーターによる利用も期待できる施設であり、意義は大きい。

（４．財務－事業費について）

事業費に対して、B&G 財団から助成金が 3 千万円、過疎対策事業債による起債が残りの 95%であり、市の単費は残りの 5%であった。市の財政上大きな金額ではなく問題は無いと判断した。

本計画の必要性、妥当性、経済性は問題ないと判断した。

② 業務実施の決裁手続きは適正に行われているか

工事請負契約は、一般競争入札による。設計業務については参加資格を有する設計業者による指名競争入札により、設計業務及び監理業務委託契約が為されていた。なお、監理業務は外部委託により、各工事における監理業務担当者について、第 1 回目の定例会議において、請負者に通知され記録されていた。下記「表－２ 工事請負業者、設計者契約状況」に示す契約状況となっている。CORINS への「工事カルテ」も滞りなく登録されていた。

表－２ 工事請負業者、設計者契約状況

工事番号	5041000013
工事名	令和 4 年度 吉井 B&G 海洋センター改修工事
公告日	令和 4 年 6 月 30 日
入札締切	令和 4 年 7 月 28 日
開札	令和 4 年 8 月 1 日
参加者	4 社参加（5 社のうち 1 社辞退） 1 回目で落札
契約日	令和 4 年 8 月 9 日
請負率 （%）	89.86
請負者	有限会社 伊賀建設 赤磐市高屋 330-1 代表者 伊賀 弘久
契約保証	西日本建設業保証 株式会社
前払保証	同上
現場代理人	赤城 忠男

主任技術者	同上
同資格	1級建築士
設計者	株式会社 サトウ設計 赤磐市稗田 846-1 代表取締役 佐藤 誠一
選定方法	指名競争入札
監理者	一級建築士事務所 株式会社 建築倶楽部 岡山市北区三門中町 3 番 5 号 代表者 小林 寛嗣
選定方法	指名競争入札

「建設業退職金共済」の証書の購入について、請負金額比率に対して満額の 243,840 円の領収書が提出されていた。

(2) 設 計

① 業務の目的に適合した内容となっているか

工事の設計の委託業務を表―2に示す業者が受注した。選定方法は条件付指名競争入札となっていた。特記仕様書、仕上げ表、平面図、立面図、断面図、詳細図等の建築意匠図、建築構造図、電気設備図、機械設備図とも所要の設計図書が揃っていた。本工事における目的に適合している。プールに用いる塗料、増築棟の屋根材や外装材などの詳細、体育館ロビーの天井点検口など細かく検討されていた。アリーナのLED照明設備やプールのヒーターユニットなどもよく検討した設計図としていた。

但し、アスベストの調査を事前に行うことを設計段階で発注者が意識していないことには問題がある。土壌調査においては自然由来のヒ素が検出されることがあり、この点での調査も意識していくべきである。環境配慮について、発注者である社会教育課担当者は設計業務発注前の調査をしておくべきであることをここで指摘した。【留意】

また、特記仕様書ではVOCの測定をする必要がないこととしていたのでその理由を質問したところ、有機溶剤や接着剤の使用量が少ないために必要ないということであったが、近年の公共施設工事の設計図書では殆ど数カ所の部屋の測定を特記している。今後の工事において、同様に工事担当者はVOC測定の必要性の有無を自ら確認するべきであることを述べた。【留意】

仕上げ材のメーカーを設計図に記載する際、1件の製造者名のみを記述して「同等品」としている例が数カ所あったが、できる限り3社程度の記載を設計者に求めるべきであることを述べた。設計書作成における工事費の見積比較が容易となり、入札参加者の見積価格が下がる可能性があるからである。【意見】

工事の目的を達成するための設計図は適合していると判断する。但し、工事を執行するうえで、経験を積んでいき、上記【留意】、【意見】に気を付けて、設計上の問題の発生

を防止するスキルを向上する努力を今後続けていくことを期待する。

② 設計基準・設計資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか

国土交通省官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書」「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）「建築物解体工事共通仕様書」（平成 31 年版）及び公共建築数量積算基準、岡山県建築工事積算基準に基づき適切に設計されていた。なお、適用すべき主な基準類等は特記仕様書に記載されていた。

③ 法令的に適合した設計となっているか

既存の施設の仕上げ改修及び 48 m²の多目的室増築であり、本工事は建築物の増築及び大規模の修繕などの建築基準法 6 条の確認申請は不要である。また、増築棟である多目的室棟は消防法施行令別表第一区分の 15 項であることを確認している。

④ 現場の状況に適合した経済的な設計がなされているか

今回の改修工事の設計において、工事範囲を限定する（あれもこれも手をつけるようなことはしない）姿勢で設計されている。体育館棟ロビーの天井内空調設備を更新しているが、該当部の天井のみ張り替え工事をおこなっているほか、アリーナの照明器具の LED 機器への取替においてもその他の部位には手をつけていない。プールの改修工事においてもプールサイド床の改修はしないこととするなど、現況で改修が不要な箇所は工事範囲外としている。設計の上で改修工事範囲を限定している方針はコストを守る効果大きい。

増築棟や外構工事の材料についても既製品や一般に流通している建材を利用するなど維持管理をも考慮していた。

体育館棟のアリーナ以外にもシャワー室・更衣室の照明器具を LED 機器に改修しており、電気代も節約することとなっていた。

⑤ 仕様書・設計図面及び明細書は的確に作成されているか

特記仕様書・設計図面等は、的確に作成されていた。また、数量明細書作成についても的確に行われていた。

(3) 積 算

① 積算基準・積算資料等の整備状況及びその運用は適切に行われているか

設計業務受託者による積算、値入れは、公共建築数量積算基準、岡山県建築工事積算基準などに基づいて行われ、単価の採用については建設物価、建築施工単価、建築施工単価などの刊行物、業者見積徴収などにより行われていた。

② 歩掛及び単価は適正か

仮囲い、養生などの仮設工事や解体工事についても設計図より積算基準に基いて積算しており、特に問題点は見られなかった。

③ 数量・金額は正確か。また、その算出根拠は明確か

設計委託業者の設計書作成、社会教育課担当者による値入れ、積算結果が妥当であることを課長がチェックし確認を行っていた。建築面積当たりの金額について質問したところ、即答できなかったのも、その場で計算してみたが、規模や地域性を考慮しても特にかげ離れた値段ではない。数量、金額は適正であったと判断する。

但し、面積当たりの値段や、同様物件との比較を発注者は常に意識すべきであることを提言した。【留意】

④ 設計変更について

現在のところ、設計変更は発生していない。

(4) 施工管理

① 諸官庁等への事務手続きは適正に行われているか

本工事において、労働安全衛生法第 88 条の届け出が必要なものはない。外部足場も組み立てから解体までの期間が 45 日程度であり、届け出の必要はない。騒音等に関する特定建設作業の届け出についても周囲に住宅はないので該当はない。関係機関との調整についても、既存仕上げの改修が主な工事であり、特に問題はなかった。

② 施工計画書の内容は適正、妥当か

建築工事では、総合施工計画書、総合仮設計画、土工事、撤去工事、鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事、塗装工事、LGS 工事、屋根工事、テント工事、電気設備工事、機械設備工事などの個別主要工事の施工計画書が順次作成確認されていた。

個別施工計画書には、個別工事概要、使用材料の規格・認定、工程表や作業員の技能資格証、取り合い各部の詳細や施工上の注意点、安全管理における留意点等が記載されていて、内容の妥当性をチェック確認していた。また、施工計画書は適切な時期に提出されており、受領後は担当職員による計画書の内容確認が行われていた。

ここで、総合仮設計画図について、工事用電力仮設受電位置や容量、仮設給水設備の位置や配管径、工事用排水設備などを明示することを意見として挙げた。【意見】

③ 施工計画書通りに実施されたか

工事の監理は委託監理業務受注者の(株)建築倶楽部により行われており、施工計画書に記載されている材料の数量や規格の確認、プール棟のテント屋根及び鉄骨フレーム塗装、多目的室棟の基礎工事、鉄骨工事や屋根工事、体育館棟内部改修等での主要な段階確認がなされ、塗装工事や内装ボードなど主要材料施工における塗り回数やビスの間隔なども確認していた。材料の入荷時の立会いや、塗料の空き缶の確認写真なども整理されていた。機械設備工事における水圧検査、電気設備工事における抵抗値などの検査確認記録も整備中である。

施工管理確認は良好で問題ないと判断した。

④ 法令等を遵守しているか

現場代理人、監理技術者の専任、CORINS への工事カルテ提出などの手続きは適正であり、特に問題点は見られなかった。建設副産物の処理も所要の「運搬・収集、中間処理、最終処分」の契約が為され、マニフェストにより適正に管理していた。施工体制台帳の内容も適正であった。

⑤ 各種承諾書・請負人提出書類は完備しているか

現場代理人・監理技術者の専任届及び資格証、実施工程表、使用材料承諾などの提出が必要な書類に問題はなかった。

⑥ 各種検査・試験等は適正に行われているか。また、その記録は的確に整備されているか。

工事においては、改修工事前の状況確認は重点事項であり、電気設備工事、機械設備工事においても、単に設計図通り実施すればよいものではなく、機能が発揮できるように十

分な工事監理を必要とする。鋼材の錆、LGS 下地、ボード類の留付け状況、鉄骨の材料確認、組み立て精度、現場の接合方法、塗装工事での材料使用量や塗り回数、既存配線配管の機能確認など、改修工事特有の検査確認事項があるが、それぞれの段階の立会い・確認の記録、写真が整備されていた。

鉄筋工事の検査是正記録について質問したところ、その場で是正したので記録を残していないという監理者の回答があったが、検査の記録、是正の記録がなければ監理をした証拠が残らないので、是正すべきであることを申し上げた【留意】

鉄骨製作工場は、(株)吉田ウエルディング (M グレード：TFBM-193604) であり、中規模の建築鉄骨を製作する能力がある工場であり、能力の問題はない。鋼材の材料証明、製品検査記録も整理されていた。塗料の使用量を確認する空き缶の写真や塗回数立会の実施状況も整理されていた。機械設備工事の水圧試験などの試験も順次記録していた。全般に工事写真の撮影方法は的確であった。

屋根金属板葺きの箇所の散水試験を行い漏水がないことを工事中に確認しておくことなどは未だ実施していない。今後散水試験を行うことを提言した。【意見】

⑦ 工事監理は的確に行われているか。

本工事では第 2、第 4 水曜日 14:00 から、監督員の社会教育課担当者・委託監理者、工事の請負者による定例会議が行われ打合せ記録簿として記録されていた。工事監理業務受託者の(株)建築倶楽部から月次工事報告書が、監督員に提出され報告されていた。

電気設備工事でのトランス類撤去の際のダイオキシンなどの有害物質の有無を調査して、存在しないことを確認していた。

機械設備工事において、配管撤去の際にパッキングや断熱材にアスベストの含有がないことは確認していないが、場外搬出処分前に請負者が調査を予定していた。品質管理についての問題はないと判断した。

計画工程に対する実施状況の進捗確認について、定例会議の際の週間工程表、月次工程表に、実施状況を朱書して計画との比較をすべきところを監理者がしていなかったので、計画に対するチェックをする必要性を提言した。【留意】

上記留意事項以外の工事監理に問題はないと判断した。

⑧ 関連工事との連絡調整は適切に行われているか

建築工事、電気設備工事、機械設備工事ともに一括発注であり、全体工程の中で調整が行われていた。連絡調整に問題はない。

(5) 設計変更

① 設計変更の内容、時期は妥当か。また、その手続きは適切に行われているか

改修工事では、撤去して初めてわかることや、工事期間中に状況が変わることはありがちなことであるが、現在のところ設計変更は発生していない。

【現地調査】



写真1 体育館棟正面



写真2 現場入口

今回工事技術調査を行った施設は、赤磐市草生1 の吉井 B&G 海洋センター内の体育館、プール及びプール施設通路、増築される多目的室の3棟及び渡廊下であり外構工事としてのフェンスや門扉の工事を予定している。センターの敷地内にはグラウンドやテニスコートも整備されている。

体育館棟のロビーの天井改修完了及びアリーナの照明器具のLED化完了の状況、更衣室トイレの洋式化改修工事状況、多目的室棟の鉄骨工事、屋根工事、軒樋の取付け状況、プール棟の内部改修工事中の状況を目視確認した。



写真3 ロビー天井改修完了



写真4 体育館天井照明機器 LED 化

ロビーの天井はこれまでも部分的張り替え改修を行ってきており、その部分は他の既存天井

板とは色が違うが、白色系であり機能的に問題はない。アリーナ照明器具の取替も完了し、床養生材の片付が残っているが、床板の状態は良好であった。現状、壁や天井、建具の改修の必要はないと判断した。

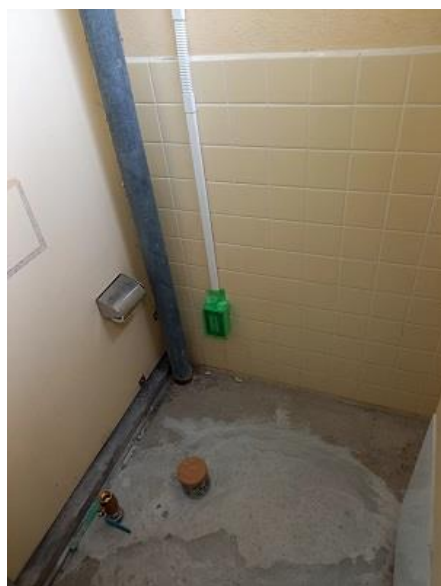


写真5 シャワー室トイレ洋式化



写真6 同トイレ内配管の塗装剥離

既設シャワー室トイレは、和式大便器であり、床には便器の開口部があったが鉄筋コンクリートにより開口部を閉塞し、床仕上り工事後洋式便器を据え付ける工事を行う。現況は滞りなく閉塞し、排水管も所定の位置に配管されていた。トイレブース内の配管の塗装が剥離しているのは工事範囲外ということであったが、費用も少額であるから、塗装工事を行うことも検討することを依頼した。



写真7 多目的室棟外観



写真8 同左屋根軒樋



写真9 同左片引戸上庇

多目的室棟の基礎躯体工事、土間コンクリート、鉄骨工事、屋根葺き及び軒樋取付けが完了し、南面出入口部分の庇工事にかかったところであった。外部足場高は 10m 未満であり、足場設置期間が 60 日以上となっても労働安全衛生法 88 条の届の必要はない。(写真7)

軒庇について、落葉が樋内に入ることが多いが、本樋はストレーナーが全面にセットされており落ち口が詰まるのを防ぐうえで有効である。(写真8)

南側出入口の片引き扉上の庇と屋根の軒裏の隙間が少なく、手が入りにくいところがあるの

で、施工後散水試験を行い漏水がないことを確認しておくことを提言した。(写真9)【意見】



写真10 プール棟内部



写真11 小プール塗装下地

プール棟の屋根テントのフレーム塗装の仕上がり状態は問題なかった。監理業務受託者の係員に塗装の塗回数を質問したところ、間違った回答であった。監理は施工が仕様に従って行われていることを確認する業務であるから努力するように申し上げた。【意見】

プール缶体の塗装下地のケレンを行っていたが、塗装下地は送風機などを使って十分に乾燥させて下地確認を行ってから施工するよう依頼した。【意見】



写真12 仮設電気引き込み



写真13 設備工事廃棄物保管状況

総合仮設計画図には電力引き込み方法を記載することを前述しているが、現場仮設事務所建屋で既存建屋からメーターにより仮設受電をしているので、計画段階で記載しておけばよい。電気設備工事、機械設備工事の廃棄物も分別して保管しており機械設備配管の保温材についてアスベストの含有の確認をしてから搬出を予定していた。真面目な廃棄物の管理である。

安全掲示板、施工体系図、工事看板などの掲示についても遺漏なく行われていた。塗料、接着剤などは屋外に設けた専用倉庫に保管していた。

現場の整理整頓、通路の整備は良好であり、現場代理人（主任技術者兼任）の管理は行き届いていた。出来高も 11 月末で 50% の計画のところ、計算は未了だがほぼ 50% 見込みで計画通り進捗していた。無災害目標延べ時間を 8,000 時間としているところ、調査当日の 12 月 7 日現在で 5,524 時間であり、安全日誌の記入や現場代理人による巡回も記録されていた。意識が高く、適切な安全管理である。

【講評】

工事出来高が約 50% であり、書類調査では計画、設計、積算、契約、施工管理、監理・監督、個別工事を調査した。所要の書類が整理されていた。写真は要所で適切に撮影記録されていた。

委託監理者による監理について、月次報告書が作成提出され、定例会議議事録、打ち合わせ記録が整理されていたが、鉄筋工事の検査記録、現場での塗装の塗り回数など、監理業務の手順を官庁営繕部監修の監理指針に目を通すなどの努力が必要であることを述べた。定例会議記録を残しており、会議冒頭で前回の確認をしているのは良い監理である。個別工種工事の施工計画書、仮設計画の事前チェックを仕様書と照合し、工事に行うべき立会や検査も記録されていた。

当職が工事技術調査において質問することに下記事項がある。

1. マーケティング
2. 技術的事項
3. プロジェクトとしての意義
4. ファイナンス（財務）

いずれについても問題がないことを確認した。

積算、契約、施工管理とも大きな問題はない。現場代理人（主任技術者兼任）が一人で現場管理をしているが、現場も書類もよく整理していた。

総合仮設計画図での仮設受電や分電盤配置、送電経路、仮設給排水設備の表示などの意見を述べた。監督員、監理者とも工事の経験を積むことにより、監理・監督のポイントがわかっていくものであるから、努力を重ねてほしい。

【総 評】

今回の技術調査では、現在進行中の改修工事であるが、書類、図面、工事記録、材料証明などの多量の資料が準備されていた。監督員、監理業務受託者、請負者とも細かいところまで目を配っていた。監査を実施した工事は概ね適正に実施されていたと認められた。

工事監査は欠点探しをするのが目的ではなく、行政のスキルを向上して結果的に住民の福利につなげていくのが目的と考える。今後も赤磐市で良好な施設が建設・維持されていくことを心から願う。

以上